

申立先一覧(令和5年3月現在)

相手方の住所地が栃木県内の場合の申立先は、次のとおりです。

不明な点があれば、申立てをする家庭裁判所にお問い合わせください。

相手方の住所地	申立てをする 家庭裁判所	申立てをする家庭裁判所の 住所及び電話番号
宇都宮市、鹿沼市、日光市、那須烏山市、さくら市のうち旧氏家町、下野市のうち旧南河内町、上三川町、高根沢町	宇都宮家庭裁判所 (本庁)	〒320-8505 宇都宮市小幡1-1-38 TEL 028-621-4854
真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	宇都宮家庭裁判所 真岡支部	〒321-4305 真岡市荒町5117-2 TEL 0285-82-2076
大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市のうち旧喜連川町、那須町、那珂川町、塩谷町	宇都宮家庭裁判所 大田原支部	〒324-0056 大田原市中央2-3-25 TEL 0287-22-2112
栃木市、小山市、下野市のうち旧石橋町・旧国分寺町、壬生町、野木町	宇都宮家庭裁判所 栃木支部	〒328-0035 栃木市旭町16-31 TEL 0282-23-0568
足利市、佐野市	宇都宮家庭裁判所 足利支部	〒326-0057 足利市丸山町621 TEL 0284-41-3168